

# 被災市町村情報

## 福島県飯舘村

### 1 市町村の状況等

項目	内容
概要	<p>飯舘村は、福島県の地域区分から「浜通り地域」に属し、県の東北部、阿武隈山系北部の丘陵地帯に広がる標高220～600mに生活基盤をもち、総面積230.13km<sup>2</sup>の約75%を山林が占める農山村地帯であります。気候は比較的夏は涼しく、冬は降雪が少ないものの、寒さが厳しい地域であり、人口は約6,000人です。</p> <p>基幹産業は農業であり、冷害に強い農業として、水稻・葉タバコ・畜産・花卉・野菜など複合経営を目指し、特に黒毛和牛の「飯舘牛」はブランド牛として高い評価を得ています。また、高冷地の条件を生かした高原野菜やリンドウ・トルコギキョウを主品目とした花卉、特産品としては、凍み餅・凍み大根・どぶろくなどがあります。また、直売場、農家レストラン、民宿なども増え、都市との交流事業も盛んに行っていました。</p> <p>東日本大震災の影響により全村避難となっていましたが、平成29年3月末をもって一部区域を残して避難指示解除となりました。役場機能についても震災以降、福島市飯野町に移転していましたが、避難指示解除前である平成28年7月に大部分の業務を元の村本庁舎へ戻し、業務を行っています。</p>
復興状況	<ul style="list-style-type: none"><li>◆飯舘村の東日本大震災による直接的な被害は家屋瓦の破損など一部だけであり、電気・水道・ガス等のインフラ環境は早い段階で復旧しました。</li><li>◆村民が帰還できる環境を構築するため、復興拠点である道の駅、村営住宅、公民館、消防分署など数多くのハード整備事業を進めています。</li><li>◆農業、事業所については、数は少ないものの村内で再開する農家、事業所が出ており、特に基幹産業である農業再開に向け、田畑の整備を進めています。</li><li>◆医療関係では、村唯一のクリニックは週2回の診療を再開しています。</li><li>◆国直轄による除染は、ほぼ終了しています。</li><li>◆避難指示解除後も仮設住宅や借上げ住宅等に避難していますが、避難地区ごと自治会を立ち上げ、村民同士の繋がりや行政と情報共有を図っています。</li><li>◆村外に仮設校舎を建設し、村独立の教育環境を整備しましたが、平成30年4月から村内での学校再開に向け、現在、ハード整備事業を進めています。</li></ul>
ホームページアドレス	<a href="http://www.vill.iitate.fukushima.jp/">http://www.vill.iitate.fukushima.jp/</a>
交通	東北新幹線福島駅より「飯舘村役場」まで ◆JR線福島駅東口から、車で約50分 ◆東北自動車道福島西ICから、車で約60分
放射線情報	◆村内の数箇所に設置してある可搬型モニタリングポストの測定値 2017年4月28日現在 0.157～2.397 $\mu\text{Sv/h}$

	<p>◆村独自の放射線量測定値</p> <p>2017年4月6日現在（宅地：地上から1m）</p> <p>0.14～1.08 <math>\mu</math>Sv/h</p>
--	---

## 2 勤務条件等

項目	内容	
勤務時間	8：30から17：15 (休憩時間：12：00～13：00)	
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日	
時間外勤務	通常はありませんが、無理のない範囲でお願いする場合があります。	
年次有給休暇	暦年に20日付与し、繰越20日限度となりますが、年の途中で派遣された場合は、村の「職員が職員の勤務時間、休暇等に関する条例」に基づいた日数となる予定です。	
その他の休暇	夏季休暇5日、病気休暇、特別休暇、介護休暇等があり、飯舘村の「職員の勤務時間、休暇等に関する条例」に定めるものとします。	
健康診断	当該年度において、派遣元での健康診断を受診していない場合は、飯舘村の事業に基づき実施します。また、内部被曝検査の受診が可能です。	
旅費の扱い	飯舘村の業務に係る旅費については、村の旅費規程により支給します。 赴任旅費は飯舘村が支給します。	
被服	作業服、長靴等については、飯舘村の規定に基づき貸与します。	
宿舎	飯舘村で準備いたします。入居料・家賃については無償予定ですが、光熱費等は、個人負担となります。	
	備品	備え付けの備品は基本的に飯舘村で手配いたします。
	駐車場	飯舘村で手配いたします。
	通勤手段	車での通勤となりますので、自家用車が必要となります。
	通勤時間	勤務場所によりますが、村内住宅であれば概ね車で40分程度です。
	立地条件	通勤時間等を配慮した場所を想定しています。
単身赴任手当	飯舘村の規定に基づき、飯舘村で支給します。	

寒 冷 地 手 当	村本庁が勤務地になる場合、該当になります。
災 害 派 遣 手 当	該当になります。1日につき3,970円を支給します。
勤務状況等の報告	勤務状況、健康状況等の報告については、別途、飯舘村が指定する「勤務状況報告書」により報告します。
経 費 の 精 算	12月頃に概算請求額の照会を行い、年度末に一括精算します。(要相談)

### 3 その他（コメント等）

飯舘村は、帰りたい人・帰りたくても帰れない人など、村民一人ひとりに寄り添った復興を目指しております。

約6年におよぶ全村避難から平成29年3月をもって一部区域を残して避難指示解除となりました。言うまでもなく避難指示解除自体が目標ではなく、まさにここからが復興のスタートラインです。正職員だけでさまざまな復興事業に対応することは困難な状況にありますので、ぜひ飯舘村の復興に手を貸していただきますようお願いいたします。

### 4 担当者連絡先

所 属 部 課 名	総務課
担 当 者 職 氏 名	主任主幹兼総務係長 山田 敬行
電 話 番 号	0244-42-1611
F A X 番 号	0244-42-1601
メ ー ル ア ド レ ス	soumu@vill.iitate.fukushima.jp